

○議長（中村 敦） 次は、質問順位3番、1、終戦80年事業「下田市の戦争展」について、2、南伊豆地域清掃施設組合の解散とごみ処理事業について、3、稲生沢川河口放置船の撤去について、4、株式会社ワイティービジネスの産廃中間処理場の操業停止について。

以上4件について、12番 沢登英信議員。

〔12番 沢登英信登壇〕

○12番（沢登英信） 日本共産党の沢登英信でございます。ただいま議長より御紹介いただいた順に趣旨質問をさせていただきます。

終戦80年事業、下田市の戦争展についてでございますが、下田市の終戦80周年事業「下田の戦争展」が8月の6日から16日まで、外ヶ岡の道の駅開国下田みなとの展示室で開催がされました。終戦50周年に続く取組で、7人の若者に焦点を当てた展示がされていたところでございます。

そこで下田市長は、下田の戦争展にどのようなメッセージを寄せられたのか、まずお尋ねをしたいと思います。

戦争展の予算は3万円ほどで、ほとんどボランティア状態であったとも聞いてもおりますが、どういう状態であったのでしょうか。

また、戦没者、戦災者名はプライバシーを理由に掲示をしなかったと聞いておりますが、事実を隠してしまい、いわゆる鎮魂と慰霊の精神に反する行為になってしまっているのではないかと思うところでございますが、改めて当局の見解をお尋ねしたいと思います。

池谷市長は、この終戦50周年「海鳴り」というこの本の中の冒頭で、御挨拶で次のように述べているところでございます。

平成7年が終戦50年という節目の年であり、市民の目線で戦争を検証し、戦争とは何であったのか、その時代を生きた人々の生の声をつづる運動が盛り上がり、このたび「海鳴りー昭和の戦争と下田」の編集、出版という仕事が生まれました。この節目の年を記念して、下田で亡くなられた戦災者の方々を加えた合同慰霊祭を挙行できました。戦時下の様々な遺品や展示物をお借りし「平和のための戦争展」も盛大に開催できました。

平成8年3月には下田公園に、終戦50周年平和祈念のための市民参加によります松くい虫等の病虫害に強い新品質の松の植樹祭も行われました。

以下、省略をいたしますが、この植樹祭の行われました平和の森、志太ヶ浦では現在、上の方に三、四本の松しか見当たらない形となっているわけであります。私は海鳴りの編集長として、この下田の空襲について1949年6月10日の空襲で徴用された朝鮮の若者二十数名が

理源寺、現下田小学校を直撃しました。50キロ爆弾により死亡し、生き残った青年が、アイゴアイゴと叫んでいたという情報を得て記載をしたところでございますが、この後の事実を確かめることができませんでした。

これが本年8月15日、伊豆新聞に語り継ぐ終戦80年、太田真康さんの爆風は黄色だったで明解となってまいりました。

また、「調査朝鮮人強制労働、発電工事、軍事基地編」社会評論社の竹内康人さんの著作で、了仙寺を含め70人かの朝鮮の人々が被災死亡したことが、歴史から抹殺されていると、この方はどうも暁部隊の隊員であって、この下田へ来てもそういう記念の碑がどこにも見当たらない、大変この記録傳承していくことが必要ではないかとか訴えられていたようです。

また、平和祈念公園にというべき平和の森の松の植樹祭には、志太ヶ浦地先の公園内で前方は鍋田の狼煙崎が見えるところであります。大浦八幡宮に㊦戦友会の鎮魂の碑がございますが、太平洋戦争で南海に孤立した将兵に海中を潜行して食糧や医薬品等を補給する排水量350トンの潜水輸送艦を陸軍が建造して、㊧と称し、その数は70隻に達した東京派遣の㊨2隻は硫黄島輸送の出船準備中に玉砕の訃報を受け、作戦中止となり本土防衛に転じ、下田港を前線基地とした伊豆諸島への輸送に当たり6隻に増強したと、八丈島輸送から戻り、鍋田に停泊中の八号艇は終戦2日前の昭和20年8月13日早朝に米軍機の空爆を受け、当直の10柱霊位が艇とともに戦死したと、50年祭に鎮魂の碑を建てて平和を祈願する、こういう具合に記載がされているところでございます。

ぜひとも平和の森も引き続き管理、整備を願いたいと思うところでございますが、当局の見解をお尋ねをしたいと思ひます。

4番目としまして、市内の子育てボランティアの人々により、海鳴りの山下富美子さんの「下田空襲の日をしのびて」等の文が小学生の読み聞かせで使われているということを知りました。SHKのですね、「しるす」というこの報道の中で報道されてたということでございますが、大変うれしく思いますし、こういうような利用をですね、さらに進めていっていただきたいと思ひますが、いかがでしょうか。

また、5点目としまして、広島の被爆ピアノによります音楽会を開催予定でしょうか、補正予算を見ますと41万7,000円の費用が計上されているところですが、終戦80周年を記念して、今後どのような行事を進め、世界平和に寄与していく計画であるのか、お尋ねをしたいと思ひます。

次に、南伊豆清掃施設組合の解散とごみ処理事業について、お尋ねをいたします。

令和7年8月19日開催の南伊豆地域清掃施設組合の定例会において、解散に向けた課題を整理し、組合が解散すること及び清算手続を進めていくことを決定しましたと、これは本年の本年度の3月31日までに解散をするということで、決定をしたとされているわけでありませんが、併せて、組合の中で1市2町の今後のごみ処理についても検討していくことを確認したと報告されておりますが、このことは7月31日運営会議、1市3町の首長会議で決定したものと付け加えているところがございます。

質問ですが、南伊豆町長の組合離脱により、1市3町の枠組みは解散することになったとされておりますが、下田市長として解散に至った本当の理由は何であったとお考えなのか、お尋ねをしたいと思うわけであります。

2点目としまして、令和2年度から4年度までの調査や検討資料作成にかかりました費用は幾らで、下田市の負担は幾らかかったのでしょうか。また、令和5年度の組合の成立から清算に至るまでの費用は幾らになり、そして、下田市の負担は幾らぐらいになると想定をしているのか、お尋ねをしたいと思います。

3点目としまして、国に返還しなければならない生活環境影響調査や業者選定のためのアドバイザー業務への補助金、合わせて770万円ですが、この下田市の負担金はどうなる、どのように考えるのかお尋ねをしたいと思います。

また4点目としまして、下田市長として、またミラクルクルという同組合の広報誌の管理者であり、同組合議会や、この議長を下田市の議員が務められているわけですが、ぜひとも市民に何でこのような事態に至ったのか、総括文を発表する責任があると私は思うわけであります。どのように早急に責任を取るべきとお考えになっているのか、まずお尋ねをしたいと思います。

私は、市民や事業者にごみ減量化、資源化の必要性と、取組の協力を訴えることが必要ではないかと思います。施設を延命し、その間、燃やさず処理する方法を早急に確立する必要があると思います。このような方向転換を明確にしたこの総括分をぜひとも発表していただきたいと思うところがございます。

5点目としまして、ごみの減量化、資源化は待ったなしで、早急に求められていると思います。そこで、雑紙の取組とその成果は現在どうなっているのか、お尋ねします。

布紙類の資源化が進めば、ごみの半分はなくなってしまうことになるわけであります。コアレックス信栄株式会社など、事業系ごみ対策として事業所との直接取引を進める必要があ

ると考えますが、また、竹や木など直接チップ事業を進めている事業者との協力体制を進めることで、清掃事務所にこのような庭木等のものが持ち込まれないような仕組みをする必要があろうかと思えます。

また、河津町のように紙布の日、竹木の日などを定め、減量化、資源化に取り組むこと、そしてそのためには、市民の協力を得ることが必要かと思えますが、どのような方策を立てているのかお尋ねをしたいと思います。

次に、稲生沢川河口放置船の撤去についてお尋ねをいたします。

今後30年間で80%の確率で東海地震、東南海地震が発生すると言われていたところがございます。本年3月31日に発表されました南海トラフ巨大地震モデル被害想定手法検討会の報告書におきましても、この狼煙崎沖で31メートルの津波が押し寄せるとされているところがございます。

第1番目としまして、8月16日付、伊豆新聞で河口放置船1隻撤去、大型キンメ船、所有者も県の指導に従い、動力船で解体工事を終え曳航したと報道されておりますが、解体工場とはどこでしょうか。河口付近に残されました大小7隻につきましては、どうなっているのか、所有者が誰なのかと、どの船が誰なのか、そして、倒産して清算段階にある船はどの船なのか、明確にしていく必要があろうかと思えます。

さらに、みなと橋から河口にかけた約450メートルの間両岸に180隻のプレジャーボートがあり、放置船と疑わしい船はそのうち31隻あると報道がされております。防災上、早急に解決が望まれる課題であります。市当局はどのようにお考えなのか、お尋ねをしたいと思います。

また8月29日伊豆新聞のボートパーク整備についての、この県の事業と市の事業、みなとまちゾーン構想によります計画との関係はどのように理解したらよろしいのか、お尋ねをしたいと思います。

さらに、カムチャツカ半島付近を震源といたしました地震に伴う津波警報及び注意警報の対応でございますが、この経験の上から課題が何であったのか、まずお尋ねをしたいと思います。

そして、この対応について、自主防災によります指導や避難の取組は、どうであったのかと、この観点からの反省が必要かと思えますが、その点についてお尋ねをしたいと思います。

最後に、株式会社ワイティービジネスの産廃中間処理場の操業停止についてをお尋ねをいたします。

令和7年8月29日開催の下田市議会全員協議会におきまして、ワイティービジネスのダイオキシン類対策特別措置法における特定施設のダイオキシン類測定結果報告が、今年の7月22日付で市に提出されたと、排ガスの基準超過であることが明らかになったと、基準値は17ナノグラムであったものは、30ナノグラムものですね、超過を、3倍もの超過をしていたということは、平米当たりでございます。失礼しました立米当たりでございますが、報道がされているところでございます。

そこで、この間、令和7年7月23日、静岡県東部地区の健康福祉センターに進達がされたというわけでありますが、このいわゆる2月12日に採取をして、2月の末に結果が出てですね、33倍ものものが出ているということがY Tに恐らく電話か、何かそういうので情報が伝えられ、3月の中旬には、文書でこの結果が出されたということが経過の中で明らかになっているわけです。つまり5か月間もですね、この大変なダイオキシンが出る排ガスの炉で燃やし続けていたということが明らかになったと思うわけであります。

したがって、このことによって何トンのダイオキシンが排出されたのかと、何トンのごみを燃やし、どんなごみを燃やして、何トンの排ガスがどこにどう出たのかということが明確にさせていただきたいと思えます。結果としてどれだけのダイオキシンを排出したのかと。

それから、これはダイオキシンの排ガスはどのように分散ガスが流れていったのか、これらを業者にちゃんと調査をさせてですね、報告させることが私は必要かと思うわけでありませう。市民の安全を守るという観点から、ぜひですね、こういう措置が必要だろうかと思えます。

そして、施設が老朽化していることは明らかでございます。平成23年にも同じような事故をこの業者は起こしているわけでありませう。そして営業停止を受けていると、再度またこんなことをやっている、この800度以下にしないとダイオキシン、7が燃えてしまうので、炉で燃やす温度を800度以下に、ですから200度ぐらいな温度にですね、引き下げるといような、やってはいけない操作をやってですね、こういう結果になっていると。

そして、措置法によれば、年に一度以上の排ガスの検査をなささいということですから、一度の検査で出てきたということは、この業者は1年間、このようなダイオキシンが出るようなですね、焼却をしていたと、こういう具合に考えられても仕方がない事態になっているかと思うわけでありませう。

したがって、この間、副市長を会長とします監視委員会が持たれているわけですが、監視委員会はどのような対応をしたのか、お尋ねをしたいと思っております。

さらに、昨日のですね、9月9日の伊豆新聞によりますと、都内のリース会社下田大沢クリーンセンターを買収したという報道がされているところでございます。MFG Global株式会社が下田クリーンセンターの全株式を取得したとされておりますが、いつ買収されたのかと、インターネット等で調べますと6月10日に全ての株を買ったと書いてあります。下田市にこのオーバーしたダイオキシンを多く出したという報告をよこしたのは7月22日ということになっていようかと思うわけです。全くとんでもない事態に相なっているという、こういう認識が私は必要かと思うわけであります。

この買収に異議を唱えワイティーマジネスの責任を明確にすべきだと思うわけであります。この間、この業者とのワイティーマジネスとの協定書は確かに結ばれていることは記憶に残っているわけですが、株を売買するようなときは、他の人にですね、経営権を譲るようなときには、下田市にちゃんと報告をなさないと、了解を得なさいと、こういう規定もなされているのではないかと思います。全くこれらのような協定の内容は無視されて、とんでもない事態になっていると私は今考えているところでございますが、当局の認識を改めてお尋ねをしたいと思っております。

以上をもちまして、趣旨質問を終わらせていただきます。

○議長（中村 敦） 当局の答弁を求めます。

市長。

○市長（松木正一郎） 4点ございます。そのうちの私は、1と2について、広角的な部分について申し上げます。

まず、戦争展における市長の御質問は、市長のメッセージ、メッセージ、これはですね、実は入り口正面の壁に貼ってありますので、議員はお気づきにならなかったということでしょうか。

じゃ読んでくださったということでしょうか。そうですか分かりました。

入り口に入った正面に2枚メッセージがありまして、一つが頑張ってくださいの方々のメッセージで、それからもう一つその隣に、ちょっとそれより小ぶりで私の貼ってですね、意外と目立たなかったなと思ってるんですけど、戦後世代の人間ではございますが、今の世界情勢を見ますと、グローバルCITY下田としてはですね、やはりある程度、社会に対してメッセージを出すべきであろうというふう感じておりました。

それはですね、3つの視点を実は自分で考えました。

1つ目はですね、戦争とは何かということ。

2つ目が戦後とは何かということ。

3つ目は平和とは何かというこの3つを考えようというふうに思っていました。

戦争は恐ろしいし、悲しいってそういった見方、もちろんあるんですけど、もっと根源的な問いが必要じゃないかというふうに私は思いまして、そのこともちょっと書いた気がいたします。

あるいは戦後というのは、やっぱり戦争を終わらせた、終結をするための努力があったんだというふうに感じていました。それから、平和についてはその後80年間、私たちの国はずっと平和で過ごしています。この平和は、いろんな方のいろんな御尽力のおかげだろうというふうに思っています、今この瞬間も。

こういったことを踏まえて、私なりのメッセージを書いたものでございます。その概略については、後ほど担当の者が申し上げます。

2つ目、組合のそのごみ処理に関する解散に至った真の理由というこういう御質問でございます。直接的原因は言うまでもなく南伊豆町の組合からの離脱でございます。そしてその離脱の原因は町からの文書によりますと、急激な物価高騰による事業費の増加というふうに書かれておりますので、そのように考えているところでございます。

今、できるだけ早く代替策を講じなければならない。これが組合の管理者としても、それから下田市長としても喫緊の課題であるというふうに認識しております。

以上でございます。

○議長（中村 敦） 福祉事務所長。

○福祉事務所長（加藤晶子） 私からは、終戦80年事業、下田市の戦争展についてのうち、次の5点についてお答えさせていただきます。

市長はどのようなメッセージを寄せられたのか。戦争展の運営状況について。戦没者・戦災者名簿について。

朝鮮の人々の記録を伝承していくことについて。

終戦80年に当たり、広島被爆ピアノ演奏会ほか、今後の計画を問うという、以上の5つの御質問についてお答えいたします。

市長からのメッセージは、先ほど市長御本人からもありましたように、戦争展会場入り口正面に掲載いたしました。内容を要約いたしますと、今年で第86回となった黒船祭も、その目的に世界平和と国際親善への寄与を掲げており、グローバルCITY下田として、また平和首長会議に加盟し、平和都市宣言を行った市として、悲しく厳しい歴史を風化させること

なく、後世に伝えるとともに、来場者に平和への意識を高く持っていただき、世界の恒久平和につながることを祈念するという内容でございました。

次に、市主催の開催に際し、その運営状況についてでございますが、市民有志9名にお手伝いをいただきながら、また多くの市民から思い出の品が提供され、加えて終戦80周年記念企画「しるす」に取り組むSHK様から番組映像を御提供いただきながら実施いたしました。

次に、戦没者・戦災者名簿についてでございますが、戦争展会場の図書コーナーには、文献として、戦没者・戦災者名簿も掲載されてございます。平成8年発行の終戦50周年記念誌「海鳴り」を配架いたしました。しかし30年前の当時とは異なり、その7年後の平成15年に制定された個人情報の保護に関する法律による個人情報の取扱いに特段の配慮が必要になっていること、戦没者名簿を県が所管していること等を踏まえ、戦没者・戦災者名簿の展示は差し控えました。

次に、朝鮮の人々の記録を伝承していくことについてでございますが、市の史実伝承につきましては、生涯学習課と協議してまいると思っております。

終戦80年に当たり、広島被爆ピアノ演奏会ほか、今後の計画についてでございますが、広島原爆被爆ピアノ演奏会の開催を検討しており、さらには式典の開催、平和メッセージの発信などの企画を検討しているところでございます。

私からは以上でございます。

○議長（中村 敦） 建設課長。

○建設課長（佐々木豊仁） 私からは下田公園に記念植樹された松の関係と、稲生沢川河口放置船の撤去について、お答え申し上げます。

最初に、下田公園に記念植樹された松の管理についてお答え申し上げます。

終戦50年の節目に、下田公園志太ヶ浦の平和の森に松の植樹を行っております。下田公園の松の管理につきましては、年2回の松くい虫の防除剤地上散布、5年に1回の樹幹注入を行っており、植樹した松についても同様に適切に管理してまいります。

次に、稲生沢川河口放置船の撤去に関わる撤去された放置船の解体工場と、残りの7隻、みなと橋から河口までの放置船等への市の考え、カムチャツカ半島付近の地震に伴う津波警報等の課題についてお答え申し上げます。

河口放置船の1隻の撤去につきましては、県が所有者に撤去に向けた指導を継続的に重ねた結果、自主撤去されたものであり、解体工場の場所までは確認していないと伺っております。

また、残りの7隻につきましても、粘り強く指導を行い、行政代執行も視野に入れつつ、具体的な対応方策について検討していると伺っております。

次に、みなと橋から河口までの放置船等につきましては、航路を塞ぎ、津波被害の増長を招き、さらに物揚げ場の機能に支障を来すなどの問題から、市においても重要な課題と捉えております。これは今回のカムチャツカ半島付近の地震に伴う津波警報等に対する課題でもあります。

よって、関係機関等で構成する賀茂地域水域利用推進調整会議下田部会において、稲生沢川における放置艇の解消と、係留の適正化に向けた具体的な取組についての議論を重ね、港湾管理者の県によるボートパークの整備など、関係者が連携した取組を進めてまいります。

私からは以上です。

○議長（中村 敦） 環境対策課長。

○環境対策課長（白井通彰） 私からは、広域ごみ処理事業の関係と、産業廃棄物中間処分場の操業停止についてお答えをいたします。

まず、広域ごみ処理事業のほうの関係なんですけれども、令和2年度から4年度までの調査や資料作成等に用いた費用は幾らで、下田市の負担金幾らだったのかと、その関連の御質問ですけれども、まず令和2年度から令和4年度までにかかった調査、検討資料作成等の費用は歳出で5,705万9,070円に対しまして、他町からの受入金が2,672万2,606円で、循環型社会形成推進交付金が1,524万5,000円ですので、下田市の実質負担は1,509万1,464円でございます。

また、南伊豆地域清掃施設組合負担金は、令和5年度は1,891万7,000円、令和6年度は2,944万4,000円で、派遣職員の人件費に当たる組合からの事務取扱受入金は、令和5年度が1,392万783円、令和6年度が1,523万5,801円で、下田市の実質負担は1,920万4,416円でございます。

7年度につきましては、組合で清算手続に入りますので、費用の確定はこれからとなります。

続きまして、国への返還をしなければならない費用の下田市の負担金はどうなりますかという御質問ですけれども、こちらにつきましては、交付金の返還につきましては、その要・不要含めまして、組合とともに今後、国、県と協議して決定していくこととなります。

続きまして、下田市長として、総括文を発表する必要があると思うがという御質問につきましては、経過の説明等について、今後、組合と協議して進めてまいります。

広域ごみ処理事業のほうの最後の御質問のごみの減量化、資源化が早急に求められていると、そこで雑紙の取組とその成果はどうなっているのかというところと。竹木などの直接チップ事業を進めている事業所との協力体制を進める必要があると思うがという御質問につきましてお答えをいたします。

古紙につきましては、月2回のリサイクル分別収集に加えまして、商業施設の御協力を得て、公設の拠点回収2か所と清掃センターへの直接搬入、こちら無料ですけれども、により資源化に取り組んでいるほか、市内民間事業所の拠点回収も2か所で行われているところがございます。布類につきましては、月2回の古着の拠点回収と清掃センターへの直接搬入により資源化を行っております。

事業者から資源化業者へ直接搬出される清掃センターを経由しない古紙もあり、ごみ量の減少に比例するように古紙の排出量も減少しておりますが、今年のごみの組成分析でも紙布類が50%ございますので、分別資源化の一層の推進のため、広報等に努めてまいります。

また、竹木類につきましても、分別方法や資源化について引き続き研究してまいります。

下田市では月2回の分別収集と拠点回収を行っておりますので、雑紙等の分別に当たっては、こうした機会を御利用いただくように努めてまいります。

続きまして、4点目の質問の産業廃棄物の中間処分場の操業停止に関する御質問。

まず1点目のこの5か月間で何トンのどのような産廃を燃やしてきたのかということに関しまして、株式会社ワイティービジネスの産業廃棄物中間処分場での令和7年2月から令和7年7月までの焼却種別及び焼却量は、廃プラスチック類、こちらが188.38トンで、廃ウエス、こちらが16.92トンの合計205.3トンでございます。

2点目の結果どれだけのダイオキシンを出したのかというところにつきまして、ダイオキシンの放出量につきましては、県に確認したところ現時点では不明とのことでございます。

3点目は、ダイオキシンの煙はどのように分散していったのか、調査させる必要があるのではないかというこちらにつきましては、ダイオキシン類対策特別措置法第23条に、事故時の措置という規定があります。ダイオキシン類が多量に排出された場合、都道府県は事故の拡大、または再発の防止のため、必要な措置を命ずることができるとするもので、飛散調査を指示する根拠規定はございません。

4点目の施設が老朽化していることが明らかで、処分業の取消しが必要ですよというところ、こちらにつきましては、市は株式会社ワイティービジネスと公害防止協定を締結しております、協定書第11条に基づきまして、大沢地区産業廃棄物監視委員会での協定違反時等の措

置として、最も重い処分である操業停止を指示し、現在稼働をしておりません。

業の取消し処分につきましては、廃棄物の処理及び清掃に関する法律により、県が行うこととなります。

最後に、通告外ではございましたけれども、下田クリーンセンターのお話ございました。こちらにつきましては、分かる範囲でお答えをさせていただきますけれども、下田クリーンセンターは、破碎施設の中間処分場になりますので、今回のダイオキシンのお話とは関係するものでは、まずございません。

また、ワイティービジネスさんとは、また別の会社になりますので、そちらも関係がない状態となっております。

私からは以上でございます。

○議長（中村 敦） 企画課長。

○企画課長（平井孝一） すみません。私からは、3の稲生沢川河口放置船の撤去についてのボートパーク整備について、みなと町ゾーンの構想による計画との関連性でございますが、まず総合計画の土地利用構想の区分にみなと町ゾーンというものがございます。その中でありまして令和4年3月にみなと町ゾーン基本計画を策定しております。そして、その中にマリナーパークエリアというのがございまして、今回のボートパーク整備については、そのエリアで県が事業主体となって、取り組む位置づけとなっております。

以上です。

○議長（中村 敦） 12番 沢登英信議員。

○12番（沢登英信） 順次個別に質問をさせていただきたいと思っております。

やはり、この終戦80周年の当局の見解の中で、私が大変、非常に思いますのは、平成15年に個人情報でですね、県のほうがその戦没者の云々と、答弁をいただいたわけですが、沖縄の平和の礎にしましても、広島はこの被爆者にしましてもですね、亡くなった方を明記をしてですね、それぞれ顕彰をすると、こういうことをやってきているわけでありまして。

一応、本の中では紹介をしたということですが、そうしますと実態的には戦没者、戦災者のプライバシーを理由に掲示をしないということではなかったと、こういう具合に理解してよろしいのか、再度この点を確認をさせていただきたいと思っております。

それから、ぜひともそういう意味では、戦災者や戦没者の、もう80年をたちますと、なかなかそういう人も少なくなってきた、一定の慰霊祭を行うことも大変になってきてようかと思うわけですが、そういう人たちへの支援とですね、やはり、朝鮮から労務者として連れて

こられた方々、あるいは中国の方々をですね、この下田の小学校のところは理源寺だったわけですから、泰平寺のこの末寺というんでしょうか、そういう関係にもあったようでございます。

そして、御案内のように、城山公園は軍事基地として、誰も海上保安庁の辺りから立ち入ることができないような地域であったかと思うわけです。

ですから、そういうものをきっちりと慰霊祭を行うなり、語り継いでいくという取組が必要かと思いますが、この点どのようにお考えなのかお尋ねしたい。

それから、被爆ピアノによります音楽祭を開催するというので、ぜひとも成功させていただきたいと思いますが、いつ頃どのような形で進める計画になっているのか、再度お尋ねをしたいと思います。取りあえず、戦争展についてお尋ねします。

○議長（中村 敦） 福祉事務所長。

○福祉事務所長（加藤晶子） それでは、まず戦没者・戦災者名簿の公開についてなんですけれども、先ほども申し上げましたように、当時とは違いましてプライバシーに関する部分というところで、名簿の掲載といいますか、展示については控えさせていただいたんですけれども、作成していただいたその当時の戦没者の名簿につきましては、今後、市のほうに寄託いただいて、今後そういった史実についての資料として持たせていただければなというふう

に今、生涯学習課のほうとも協議をしておるところでございます。

そして、次の御質問、遺族の方々がだんだん少なくなっていくということにつきましてはですね、今回のこの80年事業の中で行っております各事業、例えば戦争展もそうなんですけれども、そのほかにも50周年記念誌「海鳴り」を利用した、その戦争の記録や記憶の伝承、こちら引き継いでいながら、今後、次の世代に平和への思いを伝えていけるように、様々な取組をしていきたいと考えております。

慰霊祭についてですけれども、平成30年まで遺族会のほうが主催になっていただきまして、行っていたところではあったのですが、平成30年にコロナの影響で人を集めた慰霊祭というのが中心になってから、もう今年度まで行われていないところではあるのですが、今年度につきましては式典という形で慰霊祭に代わる慰霊の式事をしたいと予定をしております。

あと、被爆ピアノの主立った内容なんですけれども、今ちょっと内容詳しくは検討中ではございますけれども、小学校でのピアノの演奏会と、及び今回慰霊祭に代わる式典の中で、ピアノの演奏を持ちたいと思っております。

以上です。時期につきましては年末頃予定してございます。

○議長（中村 敦） 質問者にお尋ねします。ここで休憩してよろしいでしょうか。

ここで休憩します。2時20分まで休憩します。

午後2時09分休憩

午後2時20分再開

○議長（中村 敦） 休憩を閉じ、会議を再開いたします。

12番 沢登英信議員。

○12番（沢登英信） 南伊豆地区の清掃施設組合の解散とごみ処理事業についてをお尋ねをしたいと思います。

やはり、形式的には南伊豆が離脱したということであろうかと思いますが、実態としては、まさに新たな焼却炉をですね、つくことは財政的にできないと、こういうことが本当の理由だと思うわけであります。都市計画上もですね、今の場所でいいのかというようなことの課題も残されておりますが、一番の大きな問題は1市3町がですね、まとまって焼却炉をつくろうとしても、それは財政的にできないんだとこういう結論が明確に出されたと、本当の理由というのは財政的にできないということが私は理由ではないかと思うわけです。

しからは、どうするのかということは、次の課題になってこようかと思いますが、そういう点では、やはり、ごみの減量化、資源化を早急に進めていくということが必要であることは、この誰の目にも明らかではないかと思うわけです。

ところが雑紙の取組や、いろんな先ほど民間2か所で、このダンボールや雑紙を含めての収集場所の協力も得ていると、にもかかわらず、このごみの分析をしてみると、紙や布の量がですね、50%台を下っていないという、この現実はどういうことなのかと、それは全体としてごみの量がですね、この間、どうこの清掃事務所に持ち込まれるごみの量が、どう減ったのかと。そして、その分析上ですね、なぜこの紙ごみや布ごみが50%近くもですね、減らずに分析をすると出てくるのかということについて、やはり真剣に考えなきゃなんないと思うわけで、その原因はどこにあるのかということかと思うわけであります。

そういう意味では、この清掃事務所に持ち込まれずに、それぞれの職場とですね、直接紙ごみ等の処理をですね、するという会社がほかの松崎町や西伊豆町含めて、コアレックス信栄という会社がですね、富士の会社のようにですけど、来て、直接紙を処分をすると、中に銀紙のようなものが貼ってあるような紙であっても、処分ができるような会社だというようなことで取組を進めているということではありますが、それらの会社とですね、市内のそれぞれ

の事業所をつないで事業系の紙ごみのごみを少なくしていくという、こういう取組が私は必要ではないかと思うわけです。

そして、この竹木等のチップ等は、南伊豆町の町内にそういう会社があるということで、今そういうものが全部、南伊豆町も恐らく下田もですね、焼却炉場に持ち込まれて焼却をしているということではないかと思うんですけども、それらのものも焼却をしないで、そういうチップや等々の事業の原材料にしていくというようなこういう仕組みをですね、システムをつくり上げていく必要があるんじゃないかと思いますが、この点についてどうお考えなのか、再度お尋ねをしたいと思います。

○議長（中村 敦） 環境対策課長。

○環境対策課長（白井通彰） ちょっと順番が入り繰りして申し訳ありません。まず竹木のほうにつきましては、最初の答弁で申し上げましたとおり、ちょっと調査研究をしてみたいというふうに考えております。

紙布類が50%を占めている、その紙なんですけれども、その紙といっても本当に雑紙に回せるような紙と、例えば鼻かんだ後の紙といろいろなものが紙ですんで、要は紙類をきれいにしたからといって、除いたからといって50%がゼロになるわけでもないというところは御存じのとおりかと思えます。

あと、コアレックスさんという事業者さん、お名前出されて、直接民間の事業者さんとやり取りしてもらおうようにしてはどうかという、あっせんのお話かなと思ったんですけども、うちのほうとしますと、今事業者さんも結構機密書類の量は増えてきてますので、そういったところで機密書類だけじゃなくて、例えばティッシュの箱のような雑紙なんかも、燃えるごみに出さないようにして、清掃センターのほうでも当然受け入れてますんで、そういったところで分別の徹底をしていっていただくように広報に努めてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（中村 敦） 12番 沢登英信議員。

○12番（沢登英信） 竹木については、研究をするということで、ぜひ進めていただきたいと、そうしますと、やはりですね、この期間、年間燃やすごみが7,000トン近くあるわけですから、これをですね、3年間でどうする、あるいは5年間でどうする、やはり、計画をきっちりしたですね、資源化や減量化のですね、計画をより一層前進をさせていく必要があろうかと思うわけです。

そういう計画をですね、どこでどういう具合に策定をする、していくことになっているのか、そういうことが早急に求められていると思いますが、そのままこの実態的には放置されてというのは現状ではないかと思うわけですが、その点は当局としてどのようにお考えなのか、本当に真剣にですね、資源化の計画を立てて、それを実行するという、こういう取組を進めていただきたいと考えておりますが、何か聞くところ、補正予算等では耐震化のですね、焼却炉の耐震化の調査をするんだというような予算が出てようかと思いますが、耐震化の前にですね、どうごみを減量化するのかという、この根本のところの根本的な計画は私はまず必要ではないかと思うわけですが、どうしたらごみを資源化し、7,000トンのごみを3,500トンなり、3,000トンのですね、年間の処理量にしてだんだんにごみ量を減らしていくということが出来るのかということとは課題だと思いますが、その点はいかがでしょうか。

○議長（中村 敦） 環境対策課長。

○環境対策課長（白井通彰） 今年度からですね、沢登議員御存じかと思いますがけれども、水切りも周知を若干ですけれどもさせてもらってます。間もなくですね、キエーロのほうのホームページ、アップして、また今年度もちょっと募集をかけたいなというふうにも思ってますんで、全く動いてないわけではないというところは御理解いただければなというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（中村 敦） 12番 沢登英信議員。

○12番（沢登英信） 要望して終わりたいと思いますが、実態は水切りをしても、キエーロをしてもですね、それで、この意識の改革という意味では意味がありますけれども、実態的には生ごみですね、10%が減るか、減らないかという、こういう類、類の問題だと思うわけです。

その多くはですね、事業所から出る生ごみや等々をどのようにしていくのかという、このところの計画がない限りですね、ごみの減量化を図るということは、私は無理だと思っているわけです。ないなら7,000トンのうちですね、半分以上あるいは半分近くは事業系のごみであってですね、その事業系のごみへのアプローチがですね、働きかけがほとんどなされていないというこういう状態になっているんじゃないかと思うわけですね。

ですから、そのその点をどのようにこの市長及び副市長は検討を進めようとしているのか、明らかにしていただきたいという具合に思います。

○議長（中村 敦） 副市長。

○副市長（高野茂章） ただいま沢登議員のほうから事業系のごみについての話ありましたけども、やはり議員おっしゃるとおり事業系のごみは大変多くてですね、その事業系のごみを今どういうふうに、普通の家庭から出る一般ごみと、分けて区別するのかと、いろいろ難しい面がありますので、今、それ調査を始めているところでございます。

それができるかどうかちょっと分かりませんが、調査を始めてるところでございます。

以上です。

○議長（中村 敦） 12番 沢登英信議員。

○12番（沢登英信） 早急に進めていただきたいと、それから要望としまして、ぜひともですね、総括分をきっちりですね、反省文を書いてですね、市民の協力を、ごみの減量化に向けた協力をですね、改めて訴えていくという、こういう取組をですね、ぜひ要望したいと思います。

次に、稲生沢川河口の放置船の撤去についてでございますが、県の努力によって、この放置船の1隻が撤去できたということは喜ばしいことですが、問題はその後、7隻もですね、同じような状態になっていると、それで撤去されたと同じような所有者が明確になっている船は7隻のうち、何という船と、何という船で、その会社が倒産してですね、生産段階の船は、何という船なのか、明らかにしていただきたいと思うわけです。

そういう個別具体的にですね、進めて県と要請や等々をしていく必要があるかと思えますし、この問題はそういう意味では、県に任せておいてもですね、なかなかそれだけでは解決が困難だと、こういう状況にあらうかと思うわけです。

それで、この地震や津波はですね、待ったなしに来るというこういう状態になっているわけですので、地震や津波が来てしまってから慌てても間に合わないということになるわけで、そういう意味ではこれは早急に対応を必要な課題ではないかと思うわけです。

それで、このみなと町ゾーン構想の中にこのボートパーク整備をですね、進めていくということにならうかと思うんですが、具体的に180隻ものプレジャーボートを下田湾のどこの地区に県は考えて計画をしようとしているのかと、そして、この構想と比較したときにそのような県の計画がですね、合致してるもんなのかどうなのか、そういう点を聞きたいわけがあります。

新聞紙上の報道によりますと、この有料のプレジャーボートを置く場所を県はつくるんだということが表明しているわけですから、どこにどのぐらいの施設を下田港の中に、そうい

う場所を設置するですね、場所はそもそもあるのかということを含めてお尋ねをしたいと思います。

○議長（中村 敦） 建設課長。

○建設課長（佐々木豊仁） まず、私のほうからは沈廃船の関係についてお答え申し上げます。

残り7隻の沈廃船ですけれども、県のほうでは所有者は全て把握しております。7隻のうち、まず2隻については撤去の意思を示しており、県は着実に撤去されるよう定期的に所有者へ状況を確認して、交渉を続けていくと伺っております。

また、自己破産した船も1隻あるんですが、それにつきましては県が代わって撤去する方法を、行政代執行も視野に入れて検討していると伺っています。

残りの4隻につきましては、所有者には粘り強く撤去に向けて指導、交渉を継続していくと伺っております。市としても重要な課題と捉えておりますので、今後も県と一緒にですね、協力できることを探しながらですね、一緒に取り組んでいきたいと考えております。

ボートパークの関係ですけれども、場所につきましてはもうまどが浜海遊公園の前、こちらのほうに設置する方向で進んでおります。

今年の8月にですね、まどが浜海遊公園前のボートパーク整備事業ということで、民間業者に提案を受けるようなサウンディングのほうを実施しています。金融機関や建設会社、コンサル、船舶会社と9社が参加して様々な意見をいただいて意見交換をして課題等、浮き彫りになったと伺っています。

今後はですね、県のほうはボートパークのスケジュールやですね、費用等の整理を検討すると伺っておりますので、市としてもですね、地元の調整とか、ボートパークの整備によってですね、放置艇の解消と適正な管理が行われるように一緒に進めていきたいと考えております。

以上です。

○議長（中村 敦） 副市長。

○副市長（高野茂章） ボートパーク整備につきましては、今言われた海遊公園の前ということでございますが、今、みなと橋から河口までの間の180隻というのは、漁船も含まれておりまして、漁船につきましては、今のおり河口のほうへ、伊豆漁協所属の船につきましては海遊公園の前には置かず、海遊公園の前にプレジャーボートを置くという形の今計画となっております。計画進行中ですので、まだ変更はございませんけれども、県のほうとしては今そういう考えでおります。

以上でございます。

○議長（中村 敦） 12番 沢登英信議員。

○12番（沢登英信） やはり、この河口のですね、放置船7隻のうち2隻は沈船というか、沈んでますよね、小さめ船ですけども、これらのものはですね、もう待ったなしにですね、処理ができる、規模的にも処理ができるもんだし、早急に処理すべきではないかと思うんですね。その点、沈んでいる2隻はどうする考えなのか。

それから、県のほうは自己破産しているこの船については、代執行等々も含めてですね、検討して下さるとありがたいことですが、具体的にそうしますと、これらの代執行等はいつ頃からこの事業が始まることになるのか、やはりきっちりと詰めていく必要があるかと思うわけです。その点についてどうなのかお尋ねをしたいと思います。

それから、もう1点は、県のほうはボートパークをつくれればですね、このレジャーボートの問題は解決をするんだという具合に理解をしているようでございますが、本当にそういうことになるのかと、ボートパークをつくれればですね、この放置船がなくなるのかというような疑問を持たざるを得ないと思うわけです。

現状のこの下田河口の中で、レジャーボートがですね、どういうわけで放置されて、今日に至ってるのかと、そここのところの解明がなくしてですね、事業さえやれば、民間業者にこういうものをつくらせれば解決するんだという理解の仕方は、あまりにも安易ではないかって気がするんですけども、ボートパークをつくれれば、31隻と疑われている放置船がなくなつてですね。この管理が良好になるんだと、こういう解釈の理解はですね、どこから成り立っているのかということをお尋ねしたいと思います。

○議長（中村 敦） 建設課長。

○建設課長（佐々木豊仁） 議員御指摘の沈みかけている2隻、これにつきましてもですね、所有者と県のほうはもう話を進めているところで、なかなかですね、撤去等すぐに応じただけなところなんですけれども、県としてはもう消費者と話ができる状態なので、これはもう粘り強くですね、撤去に向けて指導、交渉を続けていくと伺っております。

ボートパークの件なんですけれども、そもそも下田港の課題としては、係留施設がないというか、不足していることから、もう現在の無秩序な係留が散見されて、防災上、景観、利用上の問題とか、様々な問題が起きていることと、県も、市も、私、市のほうも考えております。

ですので、まどが浜海遊公園の前にですね、しっかりした係留施設を整備することによつ

て、この問題が当然解決に向かって進んでいくという認識で、市のほうも一緒に取り組んでいきたいと考えております。

以上です。

○議長（中村 敦） 12番 沢登英信議員。

○12番（沢登英信） キンメ船の大き目の船についてはですね、それぞれ船の船籍というんでしょうか、どこの港を利用する船になってるかという、そういう仕組みがあるかと思うんですよね。ほとんどはそこで無法に放流されているのは、必ずしも下田港を船籍にしている船ではないということは言えるんじゃないかと思うんですけども、そういう点から考えてですね、その船の港にきっちりこの必要な船であればどんどんそっち持っていただいと、不必要なこの捨てられた船であれば、もう災害の観点からいってもですね、一刻も待たずに処置をしなければならない課題であると、具合に私は考えるんですけども、そういう点についてはいかがなんでしょうか。

それぞれの船というのは車にそれぞれ車庫があるようにですね、港は位置づけられていると思うんですけども、その点はいかがになっているんでしょうか。

○議長（中村 敦） 建設課長。

○建設課長（佐々木豊仁） それぞれの船の船籍の情報まではちょっと私のほうまだ把握しておりませんので、また先ほど副市長が言われたように来月10月末か、11月頃にですね、水域利用調整会議が行われますので、またそういったところでも再度また確認していきたいと思えます。

以上でございます。

○議長（中村 敦） 12番 沢登英信議員。

○12番（沢登英信） お願いします。結局、県が言うところのですね、ボートパークができれば解決するんだということで、結局事態をですね、先送りにしてるんじゃないかという具合に私は思うわけでありませう。今時点で、このプレジャーボートにつきましても、所有者がはっきりしているんであればですね、その人と話し合っ、その場できっちりと解決をしていくという、こういう姿勢が必要ではないかと思うわけです。

そして、所有者がはっきりしてないものはどう処遇、処理していくのかと、所有者がはっきりしてないものは、ボートパークができたってですね、処理ができないと思うわけです。そして、それが自分の調べではありませうけれども、伊豆新聞のを調べ等々の内容から見ると、31隻あると、こういう具合に表現されているかと思うわけですけれども、この点についてどの

ようにお考えになるのかと、ぜひともですね、ボートパーク頼りにせずにですね、現時点でどう解決していくかという、こういう観点に立っていただきたいと思いますが、副市長いかがでしょうか。

○議長（中村 敦） 副市長。

○副市長（高野茂章） 現在は31隻の放置船と思われる船がございますが、ボートパークにつきましては、県の意向としましては、許可制にするということですので1軒に1台駐車場を持つてる車と同じように、許可なき船は係留できないという形を取る予定でありますので、新たな船が、また放置船となるようなことはないというふうに考えております。

以上です。

○議長（中村 敦） 12番 沢登英信議員。

○12番（沢登英信） よろしくお願ひします。

それから、カムチャツカ沖地震ですが、実際に3メートルの津波が来るということで、50センチから60センチで済んだということで、大変よかったかと思うんですけども、大変暑い中で、この避難をした方もいらっしゃると、郵便局の方やですね、それぞれの職場の方も仕事を休んでですね、避難をするということが一方であったかと思うんですが、もう一方では、事業を継続してお店を開いていたというようなところも見られてるわけですが、このようなカムチャツカのこの警報あるいは注意報の発令について、市内の事業者への協力体制というのはどう考えたらいいかと、どうあるべきなのかという点をお尋ねしたいと思いますし、結局この日中であろうかと思っておりますので、自主防災がほとんど機能してない、逃げた人がいても、その責任者がいらっしゃらなくて対応ができないという事態になってたんじゃないかと思っておりますけど、お尋ねいたします。

○議長（中村 敦） 通告外の内容も含まれるので答えられる範囲で結構です。

防災安全課長。

○防災安全課長（藤井数仁） この間のカムチャツカの関係で、事業停止して避難していただいた方、事業者、それからそのまま継続された方あるということで、そもそも避難指示が出ている中であっては、基本的にはやはり避難行動を取っていただくというのがあるべき姿ということですので、そのことについてのその注意喚起というのは、やはり日頃からしていく必要があるのかなということで、今回、何て言うんすか、実はですね、今回621人が最大の避難者だったわけですけども、東日本大震災のときは500人もいってなかったらしいです。ということで、もうここ何十年かの間では、非常に大きな防災対応になったのかなというこ

とで、市民のほうもですね、防災意識浸透している中ではありますけれども、まだまだそう
いったむらがあるのかなということで、確実にやっていく必要があると思います。

ただ、各事業所の中で、先日も申し上げましたけどBCPというものはやはり作成されて
いるかと思しますので、どういう避難行動を取るのかということについて、また各事業所、
企業の中で、きっちりとお考えいただく必要があるのかなということで、またその辺も何か
の機会があれば、意見交換等をしていければなというふうに思ってます。

あと自主防災会につきましても、いろいろその協議会等々ありますので徹底して、やはり
お逃げいただくだとか、避難所のその開設の関係なんかもあったりとかしますので、やはり
意識高めていく、いただく必要があるのかなというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（中村 敦） 12番 沢登英信議員。

○12番（沢登英信） ぜひとも、自主防災会がどのような対応を取ったのか。どのような反省
すべきことがあったのか、ぜひとも検証をしていただきたいと思います。

次に、ワイティービジネスの問題について触れたいと思います。

先ほどの答弁ですと、この9月9日ですね、クリーンセンターの買収というのは沢登の
間違いだと、ワイティーとは別の会社だとかこういう御答弁をいただいたんですが、この下田
クリーンセンターというのは、そうしますと、この下田大沢にあるという新聞記事になって
おりますが、どこにあるんでしょうか。そうだとすれば大間違いで、謝らなきゃ訂正しなきゃ
なんないという具合に思うわけですけど。

○議長（中村 敦） 環境対策課長。

○環境対策課長（白井通彰） ヒノキ沢林道沿いになりますけれども、クリーンセンターさん
で、大伴産業さんで、ワイティービジネスさん、ごめんなさい、もしかしたら大伴産業さん
とクリーンセンターさんが逆かもしれませんけど、並びであります。

以上でございます。

○議長（中村 敦） 12番 沢登英信議員。

○12番（沢登英信） ……な間違いをしたということで、その点については、おわびして訂正
をさせていただきたいと思います。

結局このそういう点ですね、特に監視委員会がですね、どういうこの対応をしてきたの
かと、最終的には監視委員会の名前で操業停止の文書をですね、いつでしたっけか、8月の
21日付だったでしょうか、ワイティービジネスの付がキョト取締役社長に文書を出していよ

うかと思いますが、この件の、特にこの監視委員会及び県のですね、対応について再度お尋ねをしたいと思います。

そして、8月21日から当分の間、操業停止の指示をしたということで、当分の間となっておりますが、これらの意味する内容はどのような内容かお尋ねをしたいと思います。

○議長（中村 敦） 環境対策課長。

○環境対策課長（白井通彰） 通常の監視委員会の活動といたしますと、監視委員会の立入りでは、ごみの保管量ですとか、炉や集じん機入り口の温度の確認、あと不完全燃焼してないかという一酸化炭素濃度、こちらの確認と、あと、その焼却灰の保管状況の確認、あとは搬入されてるマニフェストの確認を一般的に通常立入りではしています。

それから、当面の間、操業停止ということで当面の間ってどういう考え方なんだというお話でございますけれども、こちらにつきましては施設をきちんと直して、試験焼却をして、その試験焼却をするときには市の環境対策課のほうには事前に連絡をくださいという話はしてあります。その試験焼却において、ダイオキシンの排出量が基準値を下回っているのを監視委員会として確認したらば、操業停止の指示を解除しようという動きで考えております。

以上でございます。

○議長（中村 敦） 12番 沢登英信議員。

○12番（沢登英信） 私の記憶で申し訳ないんですけども、ワイティービジネスがですね、2023年の事業所の操業停止指示を出したときにですね、それから許可を2025年ぐらいに出してるんだと思うんですけど、再度ですね。それに当たって、やはりこのような違反な排ガス等々を出した場合には、施設のですね、処分業の取消しそのものをすると、こういうことをですね、協定書ないしは覚書ですね、取り交わしているんじゃないかと思うわけです。それは文書にないにしましても、そういうことをなくしては許可できないというんですね、この監視員や地元の人たちの意向があったかと思うわけです。

そういうような意向を全く無視していると、操業停止ではなくてですね、もうこの施設そのものを使わせないという、使うんなら全く新しい施設をですね、きっちりつくってやりなさいよと、もう既に三十数年、1991年、93年にですね、失礼しました1991年に業の許可を得て、大沢でワイティービジネスは創業しようかと思うわけです。

ですから、もうその当ても施設が老朽化して、今日、なおさらですね、炉そのものの温度を下げて燃やさなければ、ダイオキシン等々起こす布が燃えてしまうというような、こういう形でですね、作業をしてるということが、この報告の中で明らかになっているわけです。

から。そして、新たな施設をつくるということになれば、10ナノグラムではなくて、たしか、5ナノグラム以下ですね、炉にしないかならないと、こういう事情にあらうかと思うわけです。

ですから、今の炉をですね、修理して試験が通れば、また操業していいですよと、こういうようなことを繰り返してはですね、また同じことが引き起こされるという具合に考えざるを得ないと思うわけです。

そして、このダイオキシン措置法は、年に1回の検査をすればいいということですから、年1回の調査で引っかかったということはですね、この1年間、引っかかるような操業をしてきたという場合にですね、管理する側としては見直さなければならぬと思うわけです。そのときだけ排ガスですね、3倍の排ガスを出したんだというようなことではなくて、年にも1年しかやらないわけですから、業者はその1年に向けて当然ですね、出ないように措置をして検査をするという具合に考えざるを得ないと、それにもかかわらず3倍ものダイオキシンが出てるということはですね、年間を通じてダイオキシンをですね、出し続けてきたという具合に考えざるを得ないと思うわけです。

そうしますと、そのような状況にもあるにもかかわらず、監視員はどういうチェックをしてきたのかという、本来は業者が悪いんですけども監視員の奮闘もですね、頑張りも、頑張ってもらわなきゃなんないというようなことにならうかと思うんですけど、その点はどのようにお考えなのかと。

その監視員の責任者は、たしか副市長ということになっていようかと思うんですが、副市長の見解をぜひともお尋ねをしたいと思います。

○議長（中村 敦） 副市長。

○副市長（高野茂章） まず、操業停止の話になりますが、産廃業の許可権者は県でありまして、監視委員会では操業、廃業ですか、業の取消しという権限は持っておりません。県のほうに業の取消しの権限は持っております。

修理ですと同じことの繰り返しという話でございますが、だんだんだんだんそのような形にならうかと思いますが、その年に1回のダイオキシン措置法の基準ですとそうですけども、監視委員会のほうでですね、年に2回、3回できるのかどうかというのを、その試験ですね、試料採取が、その辺もちょっと県のほうに相談して、できるものであれば回数も多く、そういう調査も入れていきたいなというふうに思っておるところでございます。

監視委員会も、自分はちょっと現場のほうには行っておりませんが、この件を機にですね、

調査のほうも、そういういろいろ一酸化炭素だとか、温度だとか、そういうのの調査も今までより増して行っていきたいなというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（中村 敦） 12番 沢登英信議員。

○12番（沢登英信） そういう意味では、ちょっと振り返って恐縮ですが、下田クリーンセンターということを、ワイティーと隣接していて、さらにその隣に大伴産業があつてですね、大変な被害を出して、下田市を挙げて議会も挙げてですね、反対運動をしてきて、県にですね、操業の停止や等々求めてきたこの経過があると思うわけです。

そうしますと、全くのクリーンセンターとワイティービジネスは、全く別の形の操業をしているのかと。クリーンセンターはどういう操業をしているのかと、産廃業者であるとすればですね、ちゃんとそれなりの報告がですね、市のほうにも来ていたり、あるいは県のほうに来ていないかと思うんですけども、その権限は県であるということではありますがやはり今までの経過からいって、下田市を挙げてですね、県に許可の取消しや操業の取消しをきっちりですね、訴えて、この公害が起きないような措置をですね、進めていくことが必要ではないかと思うんです。

この内容から見ますと2月から6、7月までのデータを見ますと、そのほとんどは廃プラを燃やしているわけですね、ウエストも、先ほどウエストの油を漏らしたという16トンとかって報告があつたかと思うんですが、ほとんどがこの廃プラで、廃プラを燃やすということは、中間処理した業者のこの会社、解体した中の、廃プラ等々をですね、持ってきて、大沢で燃やしてるという、こういうことかと思うわけです。

そうなればですね、廃プラですから当然、炉の温度はですね、高くなることは明らかですし、高くしなければダイオキシンが出るということは明らかだろうと思うんです。そういう施設にあるにもかかわらずですね、炉の温度を下げるための措置をして、燃やしてたというようなこういう報告ですから、顛末書の内容をそのまま信じるわけにはいかないと。

○議長（中村 敦） 時間です。

環境対策課長。

○環境対策課長（白井通彰） まずちょっと今把握していることでお答えさせていただきます。

ダイオキシンの排出量につきましては、この間の2月に30ナノグラム出てますけれども、令和5年度の測定値は、7.4ナノグラムとなっております。これは会社の自主測定、ダイオキシン特措法に基づく自主測定の結果になります。

静岡県賀茂健康福祉センターのほうでも、こちら県のほうでヒノキ沢川の貯水池御存じですかね、ちょっと産廃処理場の下ぐらいに大きな貯水池がありまして、そこからヒノキ沢川に流れ込んでる水があるんですけども、その部分とヒノキ沢川の上流、下流3か所で、県は定期的に水を取って水質検査してます。重金属類がどうだとか、30種類ぐらいの項目にわたって検査してるんですけども、これが今年の6月5日に検査、採取してるんですが、いずれも基準値内の結果となっております。

以上でございます。

○議長（中村 敦） 市長。

○市長（松木正一郎） 私は、当局の代表であるとともに市民、皆さんと一緒、市民から選ばれた者でもありますので、今般のこのワイティーマジネスのこの環境に関する事案については非常に重く受け止めておりました。

先ほど副市長が、副市長がトップとなる、その協議会でですね、しっかりとその監視委員会、ここですね、操業停止のほう、最も重い処分をやっていただいてですね、業者さんのほうにはですね、自覚を新たにさせていただく、こういうふうなことを皆さんと話し合いました。

今、課長が申しあげましたように蓮台寺川において、観測調査もずっと続いておりますので、今後もですね、しっかりと監視していきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（中村 敦） これをもって、12番 沢登英信議員の一般質問を終わります。